

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

- 1 日時 平成29年2月9日（木）11:08～11:18
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ代表

<提案者>

荒川 潤 愛知県政策企画局政策調整監
丸山 晋二 愛知県健康福祉部技監
水野 達也 愛知県政策企画局企画課長
近田 直之 愛知県健康福祉部保健医療局医務国保課主幹
三寄 章司 愛知県健康福祉部保健医療局医務国保課課長補佐

<事務局>

坂井 潤子 内閣府地方創生推進事務局参事官補佐

（議事次第）

- 1 開会
 - 2 議事 医療ツーリズム推進上の課題
 - 3 閉会
-

○事務局 すみません。お待たせしました。

それでは、愛知県の方々に来ていただいております。「医療ツーリズム推進上の課題」ということで、何度か御提案をいただいていた関係で御説明だったり、やりとりというこ
とで何度かしていただいている中で、前回のワーキンググループヒアリングで先生方から
御指摘いただいた点について、今回回答ということでお持ちいただきましたので、御説明
ということだけでいただければと思います。

本日、八田座長ほか何人かの先生に急遽お越しいただけないということになりますが、
阿曾沼先生にお越しいただいておりますので、阿曾沼先生にお願いしたいと思います。

○阿曾沼委員 今日はお出でいただきましてありがとうございます。よろしくお願
いします。

早速、御説明をお願いいたします。

○荒川政策調整監 おはようございます。愛知県でございます。

今御指摘いただきましたように、前回のワーキンググループヒアリングでいただきました指摘を踏まえて提案資料を修正してまいりましたので、御説明をさせていただきます。
○丸山技監 医療ツーリズム関係につきまして御説明させていただきます。医療ツーリズム関係につきましては、前回12月26日の会議で、中国にいる人が緊急で日本の医療を受けるために入国するというケースは、中国側の医療機関と相当なネットワークを組む必要があり、救急外来での受入れ体制や受入れエージェントとの関係など仕組み作りが大変で実現性に疑問があるとの御指摘をいただいておりますので、対象疾患を見直しまして、また、一度日本で検診を受けた再診の患者に限って見直しました。

資料の「国家戦略特区WG(2016.11.17)における指摘への回答(医療ツーリズム関係)」の1ページを御覧いただきたいと思っております。医療滞在ビザを早期かつ円滑に発給しなければならないと想定されるケースを「日本で検診を受診した結果、早期に治療が必要であると診断されたものの、一旦帰国することとなった場合など」といたしました。具体的には、外国人が観光ビザ等により日本で検診を受診した結果、進行の早い疾患のため、できるだけ早期に精密検査や治療を受ける必要があるが、海外では対応が難しいことから、そのまま日本での治療等を受けることが適当であるものの、入院等の準備等のため、やむを得ず一旦帰国しなければならず、医療滞在ビザにより再入国する必要がある場合や、日本で治療した患者が帰国後に再発し、再度できるだけ早期に日本で治療を行う必要が生じた場合でございます。

想定される主な疾患といたしましては、海外では対応が難しいものが想定されます。具体的には「ステージ4レベルと診断され、早急に人工肛門造設術を必要とする場合」「上記大腸がんの事例同様重篤であると診断される場合」「重症な糖尿病で、血糖コントロールができていない場合」です。

2ページをお願いします。脳腫瘍・脳動脈瘤等において「画像診断の結果、早急な手術が必要な場合」、心臓疾患において「超音波診断等の結果、重症な場合や早急な手術が必要な場合」などが考えられます。日本の先進的医療・最先端医療を求める外国人患者は、末期がんなど想定を超えた病状に発展している患者が多く見受けられ、できるだけ早期に治療を開始することで、その疾患の進行や重症化を防ぐことができると考えております。

なお、本県に所在いたします藤田保健衛生大学病院では、訪日外国人患者専用の診療スペース「国際医療センター」(仮称)の平成29年末の開設に向けて、中国の医療機関との連携強化を図ることとしており、中国側医療機関による診断画像などを藤田側がチェックし、訪日治療が有効かどうかを判断する仕組み作りを進めることとしております。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○阿曾沼委員 ありがとうございます。

御説明にあった検診を受けて、早期の処置対応が必要な人を対象としたいというユースケースをお示しいただきましたが、これは従来御説明いただいたものより現実的だと思われました。

こういったケースは日本人でも検診から即入院ということが必要なことがあることはあるでしょうから、そういう意味では、外国の方に対してもシームレスに、スムーズに治療ができるようにしたいというニーズがあるのだらうと思います。藤田学園が中国の医療機関との連携を図る上では、そうしていただくことが必要だと思います。

しかし、問題は治療後の患者の経過観察やフォローアップですね。基本的に検診目的でいらっしゃる中国の方はフォローアップで問題なのは、もしかしたら中国国内に主治医と言える医師を持っていない場合、手術などの処置後のフォローアップはどうするのかという問題があります。上海、北京、山東省とか中国国内の地域によっても大きな違いがあるでしょうが、帰国後のフォローアップ体制を医療機関同士や医師同士でどう取っていくのかという点です。そこが本当に大きな課題です。日本で手術などの処置はしました。しかし、中国に帰国してフォローアップできませんでは困りますから。結局、経過観察のために日本にずっと居続けるか、経過観察のために来日するのかなど対応が課題となりますね。その点は、藤田学園の事業者の方とよくお話をされると良いと思いますし、できれば御提案をされている藤田学園の方々のお話も聞きたいと思っております。

ところで、現在、藤田学園は年間どのぐらい中国の患者を検診されているのでしょうか。

○丸山技監 資料4 ページの下のところでございます。藤田学園は平成27年度は96人で、そのうち中国は80人。平成28年度は128人のうち113人と増えております。

○阿曾沼委員 そうですか。分かりました。

中国の患者は、日本の医療を受けてきちんとフォローアップしてほしいというニーズは当然大きいわけですから、是非現実的に機能できると良いと思います。

○丸山技監 ありがとうございます。

また私どもは、医療ツーリズムの協議会等で藤田学園とお話ししながら、また、状況によりましては、藤田学園にこちらに御足労願うことも検討してみたいと思います。

○阿曾沼委員 中国の患者のエージェントはどこがやっているのですか。

○三寄課長補佐 藤田学園がやっています。

○阿曾沼委員 藤田学園そのものが独自でエージェントを持っていらっしゃるのですか。ビザ取得や受入れのこととか。

○三寄課長補佐 そうではなくて、中国の業者とやっていると聞きました。

○阿曾沼委員 中国の業者は、日本での受入れのエージェントを持たずに中国の業者が直接やっているという理解でいいですか。

○三寄課長補佐 すみません。そこは確認していません。

○阿曾沼委員 そうですか。例えば、日本では、日本エマージェンシーアシスタンスという会社が色々とフォローしてますね。

ところで、今我が国では政府が治療や健診を目的に日本を訪れる外国人の受入れに特に適した医療機関を「日本国際病院（ジャパン・インターナショナル・ホスピタルズ）」と

して認定していますが、藤田学園も入っているのですか。

○三崙課長補佐 入っています。

○阿曾沼委員 入っていらっしゃるのですね。日本側で受けるエージェントの存在も現実には重要ですね。

○丸山技監 紹介先ですけれども、日本の旅行代理店からの患者紹介というものもありまして、中部メディカルトラベル協会からの患者紹介もあると聞いております。中国の旅行代理店からの患者紹介もあると聞いております。

○阿曾沼委員 そうですか。

今までリスクとか訴訟ということはきつとないのだろうと思いますが、体制をきっちりしていただければと思っております。ユースケースはよく分かりました。

ありがとうございました。また事務局とも相談をしてみたいです。

○丸山技監 ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。